

日本赤十字社次世代育成支援対策行動計画

1 計画の趣旨

この計画は、育児支援のための制度を拡充するとともに、育児支援に対する職員の意識を啓発し、育児支援のための制度が利用しやすい職場環境を確立するなど、職員が仕事と子育てを両立させることができるよう、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）に基づき、日本赤十字社としての取組みを定めたものである。

2 計画の期間

平成30年4月1日から平成32年3月31日まで

3 計画の内容

(1) 目標

育児支援のための制度の活用を促進する。

(2) 対策

平成30年 育児支援のための制度を紹介したリーフレット原稿の作成

平成31年 同リーフレットの支部・施設への標準版の配付及び周知